

タックスヘイブンを許さない取り組みの強化を求める決議

パナマの法律事務所モサック・フォンセカから流出した内部文書、いわゆるパナマ文書をめぐり、富裕層や大企業によるタックスヘイブン（租税回避地）を利用した税逃れへの批判が高まっている。

イギリスの市民団体タックス・ジャスティス・ネットワークの推計によれば、タックスヘイブンに秘匿されている資金量は、3,000兆円規模に及ぶとされている。これに課税すれば、21兆から31兆円の税収が確保できるという試算もある。

パナマ文書には日本の約400の個人や企業の情報が含まれ、タックスヘイブンのケイマン諸島に日本企業が保有している投資残高は約74兆円に上り、同島の日本の投資収益約2兆8,000億円のうち課税対象となったのはわずかに1,755億円であることが指摘されている。日本においても、富裕層や巨大企業がタックスヘイブンを利用し、巨額な税逃れが横行し、国家財政を脅かす深刻な事態となっている。

5月20日、参議院政府開発援助等に関する特別委員会（通称、ODA特別委員会）で「G7伊勢志摩サミット、第六回アフリカ開発会議（TICADVI）及び「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」に向けた我が国の開発政策に関する決議」という決議が全会一致で採択された。この決議の12項目目の「持続可能な開発のための資金調達とタックスヘイブン、腐敗、汚職の防止」の項で、国際連帯税についても言及している。

専門家の指南を受けてタックスヘイブンを利用できる富裕層や大企業の税逃れを許し、一方で、財源不足を理由に社会保障を削減するのであれば、格差と貧困は拡大するばかりである。

今こそ、税制を抜本的に見直し、信頼と合意に基づく公正な税制の確立が必要であり、国際的な税のシステムの確立が必要である。

よって、本市議会は、政府に対し、公正な税制により社会保障を充実させるため、当面の対策として、下記の施策の実施を求める。

記

- 1 政府は、パナマ文書の詳細を把握し、税逃れの疑いのある企業・個人に対する徹底した調査を実施し、適切な課税を行うこと。そのために必要な法改正を行うこと。
- 2 政府は国際的な税のルールの方針に当たっては、OECDだけでなく、国連のもとに新しい組織をつくるなど、全ての国が参加できる仕組みの実現を目指すこと。

上記、決議する。

平成28年6月30日

三 鷹 市 議 会